

福寿園

介護老人福祉施設（介護予防短期入所生活介護）利用者負担額

令和4年10月1日 現在

- ①利用できる方 介護保険認定による要支援1、要支援2の方
- ②介護職員処遇改善加算は、総単位数の8.3%となります。なお小数以下の端数については、月額合計の値を四捨五入して計算されます。
- ③介護職員等特定処遇改善加算は、総単位数の2.7%となります。なお小数以下の端数については、月額合計の値を四捨五入して計算されます。
- ④介護職員等ベースアップ等支援加算は、総単位数の1.6%となります。なお小数以下の端数については、月額合計の値を四捨五入して計算されます。
- ⑤送迎加算 片道 184円、往復 368円は、別途に負担となります。
- ⑥認知症行動・心理症状緊急対応加算、若年性認知症利用者受入加算は該当者のみ別途負担になります。
- ⑦食費は提供した食数によって変わります。
- ⑧第4段階の方で、一定の所得以上の方は、短期入所生活介護費（Ⅱ）が2割又は3割負担の場合があります。

多床室（1日あたり）

1. 第4段階 市町村民税課税者 (円)

区 分	利用者負担額			
	要支援1	要支援2		
短期入所生活介護費（Ⅱ）	446	555		
サービス提供体制強化加算Ⅱ	18	18		
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	39	48		
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	13	15		
介護職員等ベースアップ等支援加算	7	9		
居 住 費	855	855		
朝 食	481	481		
昼食（おやつ含む）	483	483		
夕 食	481	481		
1日当りの額	2,823	2,945		

2. 第3段階(2) 市町村民税非課税者（年金120万円超）

区 分	利用者負担額			
	要支援1	要支援2		
短期入所生活介護費（Ⅱ）	446	555		
サービス提供体制強化加算Ⅱ	18	18		
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	39	48		
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	13	15		
介護職員等ベースアップ等支援加算	7	9		
居 住 費	370	370		
食 費	1,300	1,300		
1日当りの額	2,193	2,315		

個室（1日あたり）

1. 第4段階 市町村民税課税者 (円)

区 分	利用者負担額			
	要支援1	要支援2		
短期入所生活介護費（Ⅰ）	446	555		
サービス提供体制強化加算Ⅱ	18	18		
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	39	48		
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	13	15		
介護職員等ベースアップ等支援加算	7	9		
居 住 費	1,171	1,171		
朝 食	481	481		
昼食（おやつ含む）	483	483		
夕 食	481	481		
1日当りの額	3,139	3,261		

2. 第3段階 市町村民税非課税者（年金80万円超）

区 分	利用者負担額			
	要支援1	要支援2		
短期入所生活介護費（Ⅰ）	446	555		
サービス提供体制強化加算Ⅱ	18	18		
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	39	48		
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	13	15		
介護職員等ベースアップ等支援加算	7	9		
居 住 費	820	820		
食 費	1,300	1,300		
1日当りの額	2,643	2,765		

3. 第3段階（1）市町村民税非課税者（年金80万円以上120万円以下）

区 分	利用者負担額			
	要支援1	要支援2		
短期入所生活介護費（Ⅱ）	446	555		
サービス提供体制強化加算Ⅱ	18	18		
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	39	48		
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	13	15		
介護職員等ベースアップ等支援加算	7	9		
居 住 費	370	370		
食 費	1,000	1,000		
1日当りの額	1,893	2,015		

4. 第2段階 市町村民税非課税者（年金80万円以下）

区 分	利用者負担額			
	要支援1	要支援2		
短期入所生活介護費（Ⅱ）	446	555		
サービス提供体制強化加算Ⅱ	18	18		
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	39	48		
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	13	15		
介護職員等ベースアップ等支援加算	7	9		
居 住 費	370	370		
食 費	600	600		
1日当りの額	1,493	1,615		

5. 第1段階 生活保護受給者、老齢福祉年金受給者

区 分	利用者負担額			
	要支援1	要支援2		
短期入所生活介護費（Ⅱ）	446	555		
サービス提供体制強化加算Ⅱ	18	18		
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	39	48		
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	13	15		
介護職員等ベースアップ等支援加算	7	9		
居 住 費	0	0		
食 費	300	300		
1日当りの額	823	945		

※第1段階の負担は、所得により更に減額される場合があります。

3. 第3段階（1）市町村民税非課税者（年金80万円以上120万円以下）

区 分	利用者負担額			
	要支援1	要支援2		
短期入所生活介護費（Ⅰ）	446	555		
サービス提供体制強化加算Ⅱ	18	18		
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	39	48		
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	13	15		
介護職員等ベースアップ等支援加算	7	9		
居 住 費	820	820		
食 費	1,000	1,000		
1日当りの額	2,343	2,465		

4. 第2段階 市町村民税非課税者（年金80万円以下）

区 分	利用者負担額			
	要支援1	要支援2		
短期入所生活介護費（Ⅰ）	446	555		
サービス提供体制強化加算Ⅱ	18	18		
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	39	48		
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	13	15		
介護職員等ベースアップ等支援加算	7	9		
居 住 費	420	420		
食 費	600	600		
1日当りの額	1,543	1,665		

5. 第1段階 生活保護受給者、老齢福祉年金受給者

区 分	利用者負担額			
	要支援1	要支援2		
短期入所生活介護費（Ⅰ）	446	555		
サービス提供体制強化加算Ⅱ	18	18		
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	39	48		
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	13	15		
介護職員等ベースアップ等支援加算	7	9		
居 住 費	320	320		
食 費	300	300		
1日当りの額	1,143	1,265		

※第1段階の負担は、所得により更に減額される場合があります。